

適用雑草と使用方法

※印は本剤及びそれぞれの有効成分を含む農薬を年間に同一場所に使用できる総使用回数の制限を示します。

作物名	適用場所	適用雑草名	使用時期	総使用回数※	使用方法
トマト、ミニトマト、きゅうり、なす、ピーマン、とうがらし類、いちご		一年生雑草	収穫前日まで（雑草生育期定植前又は畦間処理）	3回以内	雑草茎葉散布
キャベツ、はくさい			収穫45日前まで（雑草生育期定植前又は畦間処理）	2回以内	
だいこん			収穫45日前まで（雑草生育期は種前又は畦間処理）		
すいか、ねぎ、たまねぎ、ブロッコリー、ズッキーニ			収穫前日まで（雑草生育期定植前又は畦間処理）		
ほうれんそう			収穫7日前まで（雑草生育期は種前又は畦間処理）		
メロン、レタス、非結球レタス、かぼちゃ			収穫30日前まで（雑草生育期定植前又は畦間処理）		
えだまめ			は種前（雑草生育期）	3回以内	
			は種後出芽前（雑草生育期）		
			定植5日前まで（雑草生育期）		
			収穫14日前まで（畦間処理:雑草生育期）		
さやいんげん、さやえんどう、実えんどう	は種前（雑草生育期）				
	定植前（雑草生育期）				
	収穫前日まで（畦間処理:雑草生育期）				
		は種前（雑草生育期）			